

1

薬物乱用対策推進地方本部全国会議

**長野県における
薬物乱用対策について**

長野県 健康福祉部 薬事管理課



2

長野県における薬物事犯者検挙者数の推移

(単位:人)

区分\年次	18年	19年	20年	21年	22年
覚せい剤	65	71	65	63	41
シンナー	3	9	7	5	1
大麻	3	11	9	17	3
麻薬・ 向精神薬	1	0	5	3	0

長野県警察本部 資料



覚せい剤事犯者の年代別占有率

(単位:人)

区分\年次	18年	19年	20年	21年	22年
検挙人数	65 (100%)	71 (100%)	65 (100%)	63 (100%)	41 (100%)
少年	2 (3.1%)	2 (2.8%)	1 (1.5%)	2 (3.2%)	0 (0.0%)
20代	18 (27.7%)	19 (26.8%)	18 (27.7%)	8 (12.7%)	8 (19.5%)
30代	25 (38.5%)	30 (42.3%)	21 (32.3%)	30 (47.6%)	17 (41.5%)
40代	15 (23.1%)	15 (21.1%)	15 (23.1%)	13 (20.6%)	11 (26.8%)
50代以上	5 (7.7%)	5 (7.0%)	10 (15.4%)	10 (15.9%)	5 (12.2%)
うち初犯者	24 (36.9%)	39 (54.9%)	31 (47.7%)	32 (50.8%)	14 (34.1%)

長野県警察本部 資料



啓発活動

長野県薬物乱用対策推進協議会

48団体・14機関 県下4地区に地区協議会

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

- 6.26ヤング街頭キャンペーン (H23: 21カ所788名参加→25,000人に啓発)
- 地域団体キャンペーン (H23: 協力店舗等 約9,000箇所)
- 国連支援募金 (H22: 長野県内 1,963,377円)

若い世代への「薬物乱用防止」意識啓発事業

長野ダルクに委託 (H22: 20校 5,755人)

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

- 懸垂幕・ポスターの掲示
- 「キャラバンカー」及び「広報車」の活用
- ラジオスポットによる啓発(30回)
- 麻薬・覚せい剤乱用防止功労者の表彰

薬物乱用防止指導員の委嘱

長野県内: 373人
 (保護司: 126人、学校薬剤師: 102人、
 ライオンズクラブ: 73人、保健福祉事務所推薦: 72人)



監視・指導

麻薬取扱施設の監視・指導 (年間)

麻薬等取扱者等講習会

- 麻薬管理者・取扱者講習会 (11月)
- 看護師養成機関等の生徒に対する講習会 (10月～12月)

不正大麻・けし撲滅運動 (5月16日～7月15日)

- 自生大麻抜去 (H22: 4,068本)
- 不正けし抜去 (H22: 29,883本)
- 大麻取扱者の管理指導 (7月～8月)



薬物乱用者対策

乱用者の指導

- 薬物乱用相談窓口事業
H22 : 延べ189件
保健福祉事務所 (10か所)
精神保健福祉センター
長野市保健所 計12カ所で実施
- 薬物依存等家族教室の開催等
厚生労働省地域依存症対策推進モデル事業 (H21～H23)
「薬物依存症対策推進事業」
精神保健福祉センターが中心となり実施

麻薬中毒者対策

- 措置入院
- 麻薬中毒審査会



若い世代への「薬物乱用防止」意識啓発事業 ①

【目的】

覚せい剤、大麻、MDMAなどの薬物の乱用が、販売方法等の悪質巧妙化により、乱用者の低年齢化が懸念される中、高校生を中心とした若年層に対する意識啓発が急務となっている。

このため、高校生が薬物依存経験者の体験談等を直接聞き、さらに共に話し合う機会を設けることにより、若い世代の薬物乱用防止の意識高揚を図る。

【対象・実施時間】

県内高等学校：20校 50分から70分程度

【内容】

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 講演 | 薬物依存に関するもの |
| (2) 体験発表 | 薬物依存経験者の体験発表 |
| (3) 意見交換 | 生徒、講師及び体験発表者を交えての意見交換 |

【実施者】

長野ダルク

【予算額】

502千円



薬物依存症対策推進事業 ①

厚生労働省地域依存症対策推進モデル事業 (H21～23)

【趣旨】

アルコール、薬物を中心とした各種依存症対策については、従来、急性中毒や離脱症状に対する入院医療の提供、障害者自立支援法に基づいた各種サービスの提供等を行ってきたところであるが、依存症そのものの回復に向けての取り組みは十分に行われてこなかった。この課題に対処するため、

- ① 依存症からの回復に有効と考えられている自助団体の活動支援、
- ② 自助団体を含む関係機関による依存症対策にかかる地域連携体制の構築と効果的な依存症対策の開発・実施を目的とし、依存症患者及びその家族等に関する支援の充実を図る。



薬物依存症対策推進事業 ②

厚生労働省地域依存症対策推進モデル事業 (H21～23)

～長野県薬物依存症対策推進会議を設置～

【目的】

薬物依存者の再発防止を目指し、薬物依存症の相談体制整備に向けた「薬物依存症推進事業」の実施にあたり、多角的かつ総合的な対策の検討を行い、効果的な薬物依存症対策を構築するため、長野県薬物依存症対策推進会議を設置する。

～薬物依存症対策推進事業計画を策定～

【目的】

薬物依存の相談機関、治療機関、回復施設の実態を基に、関係機関の役割を明確化し、薬物依存の当事者および家族への支援の充実を図り、回復へ向けた環境を整えることを目指した事業を展開する。



薬物依存症対策推進事業 ③

厚生労働省地域依存症対策推進モデル事業 (H21～23)

これまでの取り組み内容

1【ハンドブック・リーフレットの作成】

① 薬物依存症支援者のための相談対応ハンドブック

② 薬物問題でお困りのあなたへ（リーフレット）

③ ご家族の薬物依存症でお困りのあなたへ（リーフレット）

以上のハンドブック及びリーフレットは、長野県公式ホームページ内の長野県精神保健福祉センターのホームページに掲載されております。

<http://www.pref.nagano.jp/xeisei/withyou/inform/inform-publish.htm>

2【関係機関連絡会議の開催】

3【医療機関との連携】

県立こころの医療センター駒ヶ根における薬物治療プログラム整備にむけた連携

4【薬物依存症相談対応機関研修会の開催】

・情報の共有化、・相談員の資質向上・連携強化、・ハンドブックの活用



ご静聴ありがとうございました。

薬物乱用は
「ダメ。ゼッタイ。」



長野県健康福祉部
薬事管理課

